

第 5 期中期目標期間における大学共同利用機関法人中期目標大綱（素案）《案》

大学共同利用機関法人は、我が国の学術研究を支える共同利用・共同研究体制の中核として、その機能の強化・拡充を図ってきており、令和 10 年度から第 5 期となる中期目標期間を迎える。

AI や IoT 等の急速な発展は、人々の生活様式を飛躍的に便利かつ豊かなものにするとともに、社会を支える人材需要も大きく変化させている。我が国における少子高齢化の想定以上の急速な進展は、社会の基本的な機能の維持さえ困難になりうる懸念をもたらしている。グローバル化を経た複雑な国際環境や脱炭素等の地球規模の課題の顕在化なども含め、社会状況の激変とも言える事象が国内外で発生し、今後も変化が加速していくことが想定される。さらに、仮説生成からそのシミュレーション、実験、データの解析までの科学研究の全過程に AI が組み込まれる「AI for Science」が科学研究の在り方そのものに急速かつ抜本的な変革をもたらしている。そのような中で、大学共同利用機関法人に期待される役割はますます大きくなっている。

大学共同利用機関法人が設置する大学共同利用機関は、「大学の共同利用の研究所」として、個々の大学では整備・運用が困難な大型研究施設や先端的研究設備、貴重な学術資料・データ基盤等を整備し、全国の研究者コミュニティの共同利用に供するとともに、大学の枠を超えた共同研究を推進してきた。

また、それぞれの研究分野における中核拠点として、学術コミュニティとの対話を基盤に、新たな知の創出と学術基盤の発展に重要な役割を果たしてきた。人口減少や研究人材の流動化、研究設備・施設の高度化・高額化が進む中、我が国全体の研究力の維持・向上を図っていくためには、個々の大学や研究機関の枠を超えた研究基盤の共有とネットワーク化を一層推進し、大学にも還元していくことが不可欠である。

大学共同利用機関法人には、全国の大学や研究機関を結び付けるハブとして、研究基盤の整備・共用、人材育成、学際・融合領域や新たな学問分野の創出及び国際的な研究協力を主導し、我が国の研究力強化を牽引することが期待される。

また、学術研究は、人類共通の知的資産の創出を通じて社会の持続的発展に貢献するものであり、その成果は、経済成長やイノベーション創出のみならず、人類が直面する複雑な課題の解決や文化の継承・発展にも寄与するものである。

大学共同利用機関法人は、短期的な成果のみを追求することなく、長期的視点の下で独創的、先導的かつ挑戦的な研究を推進し、我が国及び世界の知の発展に貢献する責務を有している。

大学共同利用機関法人を含む国立大学法人等が総体として果たしていくべき役割については、外的環境の変化やこれまで果たしてきた役割を踏まえ、「国立大学法人等改革基本方針」（令和 7 年 11 月 4 日 文部科学省）において、以下の 3 つのミッションに整理されている。

- ① 不確実な社会を切り開く世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引
- ② 変化する社会ニーズに応じた高度専門人材の育成
- ③ 地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興

各大学共同利用機関法人においては、このような全体のミッション及び自らを取り巻く環

境を踏まえつつ、自らがどのようなミッションに重きを置くのか、また、そのミッションに基づき何をすべきかという点まで掘り下げ、ミッションの実現に向けて取るべきアクションを具体化していくことが求められている。

各法人が設置する大学共同利用機関は、学術の発展を支える公共的な研究基盤として、研究者コミュニティとの信頼関係の下に発展してきた。我が国の学術研究を支える基盤的機能の強化はもとより、変化の激しい社会の中にあっても、知の創造と継承の拠点としての役割を果たし続けることが求められている。

一方で、社会状況の変化に対応して、大学共同利用機関法人に寄せられる期待の広がりを踏まえれば、研究者コミュニティとの対話に加え、産業界、地域社会、政策立案者、国際社会を含む多様なステークホルダーとの対話を通じて、上に述べたような自らの役割や存在意義を明確にし、説明責任を果たしていくことが必要である。

各法人は、こうした状況をむしろ好機と捉え、自らの強み・特色を明確にした中期目標・中期計画を策定し、それを社会に対して明確に発信していくことで、社会からの投資を呼び込み、それを活用して自らの機能強化を更に進めていく好循環を生み出していくことが望まれる。

本大綱は、こうした状況を踏まえ、第5期中期目標期間において、国が大学共同利用機関法人に負託する役割・機能及びその発揮のために求められる体制の整備等に係る方向性を明らかにするものである。

各法人においては、これらを踏まえた上で、自らの果たすべき役割を自律的に検討し、その役割を果たしていくために取るべきアクションを明確にした戦略的かつ挑戦的・先導的な中期目標・中期計画を策定し、研究者コミュニティをはじめとする多様なステークホルダーを含む社会に対して明確に提示していくことを求めたい。

Ⅰ 教育研究の質の向上に関する事項【16項目】**1. 研究【4項目】**

- ✓ 各分野の学術研究を先導する中核拠点として、国際的な研究競争の激化や国際協力の進展等の動向を踏まえながら、大規模プロジェクトをはじめとした世界最先端の学術研究プロジェクト等の推進を図り、世界最高水準の研究成果を創出して、我が国のプレゼンスを高める。①
- ✓ 各分野の特性を踏まえつつ、学術的又は社会的な要請を踏まえた学術研究を戦略的に推進し、その卓越性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。②
- ✓ 国内外の学術研究の動向や社会の変化等にも対応しつつ、新たな知のフロンティアを開拓するよう、異分野の融合や新たな学問分野の創出に向けた研究活動を展開する。③
- ✓ 強み・特色を有する分野の発展や地域産業の振興を目指すため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進める観点から、法人の強みを生かした研究への投資や、研究者、研究開発マネジメント人材・技術職員等の研究者と協働する高度専門人材の育成・確保・安定的雇用の拡大等、魅力ある研究環境の実現に取り組む。④

2. 共同利用・共同研究【6項目】

- ✓ 実験施設、研究設備、情報流通基盤・研究データ基盤等の研究基盤について、ユーザーのニーズを的確に把握し、かつ、関係機関との連携・分担等を考慮した上で、高度化、利用の利便性向上、研究のAX(AI Transformation)への対応等を適切に進め、共同利用機能の充実を図る。⑤
- ✓ 文献、標本、バイオリソース等をはじめとした学術資料について、学術的価値を踏まえた適切な保存・維持管理を行うとともに、関係機関との連携・分担を考慮しつつ、強みを持つ分野の資料、利用ニーズの高い資料等の収集・整備を戦略的に進めるなど、共同利用機能の充実を図る。
各分野における共同利用・共同研究体制の中核機関として、オープン・アンド・クローズ戦略を踏まえAIを活用したデータ駆動型サイエンス・国際的なオープンサイエンスの潮流等も踏まえた、AI for scienceの基盤となるデータの収集、公開・提供、利活用等への対応について、方針を明確化し、戦略的な対応を図る。⑥
- ✓ 博物館等における展示施設について、貴重な資料の収集・保存等に取り組むとともに、魅力ある企画展示等の積極的な展開、確実な情報を用い、卓越した研究活動の成果を取り入れた展示内容の充実、利用者・学習者の視点に立った展示方法の改善等を不断に推進し、大学の教育等に貢献し、利用者・学習者の学びの機会を提供するなど、適切な体制のもと、大学共同利用機関としての特性を活かした展示機能の充実を図る。⑦
- ✓ 研究者コミュニティのニーズや国際動向を踏まえつつ、開かれた運営により、幅広い研究者の参画を得てプロジェクト型や公募型の共同研究を推進するなど、各分野の中核としての共同研究機能の強化を図る。⑧
- ✓ 各分野における研究者コミュニティの中核として、新たな課題に対応するための研究者グループの組織化等を支援・促進するとともに、組織的連携の拡充、クロスアポ

イントメントによる人的交流の拡大など、大学等との組織間ネットワークの強化を図る。また、競争力の高い海外の研究機関等との連携構築を戦略的に推進し、これら機関との研究者交流等を促進する。異分野融合の促進も視野に入れ、特に若手研究者の人材流動のハブ機関として大学の共同利用・共同研究拠点との連携による共同利用・共同研究機能のネットワーク化を推進する。⑨

- ✓ AI の活用や大規模集積研究基盤の整備による共同利用・共同研究機能の高度化など、新しい時代における共同利用・共同研究体制の基盤を支えるとともに、強み・特色を有する分野における他大学等へのコンサルテーション機能の強化を含め、新たな研究の在り方を先導する取組を推進する。⑩

3. 教育・人材育成【2項目】

- ✓ 総合研究大学院大学との緊密な関係・協力による大学院教育について、大学共同利用機関が有する優れた研究環境を活用し、分野に特化した研究者人材の育成に加えて、複数の分野が関連する複合領域の研究者人材の育成を行う。連携大学院制度、特別共同利用研究員制度等による大学院教育への協力について、受入れ学生に対し、先端的・国際的な共同研究への参加機会を積極的に提供するなど、各大学共同利用機関の特色を活かした教育の充実を図る。⑪
- ✓ ポストドクター等の若手研究人材について、その育成方針を明確化し、多様な経験機会を付与しつつ実践的な研究指導を行うなど、大学共同利用機関の研究環境を活かした人材育成の充実を図る。また、これら人材の研究者としてのキャリアパス形成を支援する。⑫

4. その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項【3項目】

- ✓ 産業界との連携による研究開発の推進について、研究者個人ベースでの受託研究・共同研究等に留まらず、組織対組織の連携の強化、オープンイノベーションの推進等に向けた取組を進める。特許等の知的財産の戦略的活用も視野に入れつつ、研究成果を活用する事業者への技術移転等の取組を進める。⑬
- ✓ 地域の多様なステークホルダーと連携し、地域の課題解決に資する研究開発等の取組を推進する。全国の地方大学や地方の研究者等に対し共同利用・共同研究の機会を積極的に提供し、これら大学・研究者等を通じた地方創生への取組に貢献する。⑭
- ✓ 性別や国籍、年齢や障害の有無によらない研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として持続的に新たな価値を創出し、発展し続ける基盤を構築する。⑮

5. その他【1項目】

- ✓ 社会が大きく変化する中、機関等の垣根を超えた組織体制の見直しを不断に行い、柔軟かつ機動的な組織の改編・整備を推進する。異分野融合による研究力強化や人材育成の充実、運営の効率化などの課題に対し、「一般社団法人 大学共同利用研究教育アライアンス」の枠組み等も活用し、法人の枠組みを超えた対応を進める。⑯

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項【5項目】

- ✓ 機構長のリーダーシップのもと強靱なガバナンス体制を構築し、明確な役割分担と

有機的な連携が図られる役員体制を基に、法人のミッションや機能強化の方向性、規模等に応じた適切なマネジメント体制を構築し、経営状況のモニタリングを踏まえた恒常的な検証・見直しを行いながら、効果的な経営を行う。⑰

- ✓ 法人のミッションや機能強化の方向性を踏まえ、教員のみならず事務職員や研究開発マネジメント人材、技術職員等の研究者と協働する高度専門人材も含め、強化すべき機能とそれに必要な人員・組織の体制を明確にした人事戦略を策定、法人内に認識共有し、それに基づく法人間連携も含めた人材の育成・確保や人事管理を計画的に実施する。⑱
- ✓ 大学共同利用機関の運営について、研究者コミュニティの意見を効果的に取り入れるとともに、その運営状況について積極的な情報発信を行うなど、開かれた運営の推進を図る。⑲
- ✓ 事務業務から教育研究の質の向上、社会貢献の活動に至るまで、機構内の複数部局や他の法人との連携によるリソースの共有化、法人全体での AX の推進をはじめとするデジタル・AI 活用の取組により、効率的・効果的な事務遂行、教育研究や社会貢献の効果的な実施を含む法人活動全体の高度化を推進する。⑳
- ✓ 大学共同利用機関等の教育研究機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、各法人のミッション・機能強化の方向性を踏まえ、戦略的リノベーションを通じた共創拠点の実装化を図る。その際、長寿命化ライフサイクルの定着や保有面積の総量最適化等といった法人全体での戦略的な施設マネジメントや、施設整備に係る多様な財源の確保、他法人を含む多様なステークホルダーとの連携を推進する。㉑

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項【1項目】

- ✓ 法人全体の財務状況の詳細な把握及び法人の有する現物資産や知の資産の棚卸しを行った上で、法人のミッションや機能強化の方向性を踏まえた資源の活用・強化・配分、資源の価値化について明確にした財務戦略を策定、機構内へ認識共有し、それに基づく資源配分の最適化や新たな財源確保を計画的に実施する。㉒

Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項【1項目】

- ✓ 機構長選考・監察会議や、監事も活用して外部の意見を取り入れつつ、法人経営がミッション・機能強化の方向性やそれに基づく経営戦略に沿って適切に行われているかを客観的なデータに基づいて常に検証・改善し、エビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、教育研究の成果やコスト、社会発展への貢献等の状況について、機構内外のステークホルダーに対して分かりやすく可視化、積極的に発信し、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉓

Ⅴ その他業務運営に関する重要事項【1項目】

- ✓ コンプライアンスの徹底、情報セキュリティの確保、安全保障貿易管理の徹底やセキュアな研究環境の構築等の研究インテグリティ・研究セキュリティの強化といった観点から、法人全体でリスクマネジメント体制の高度化を進める。㉔